

定期的に活動して下さるかたに交付金を交付します!

お一人でも
グループでも OK!

公園や歩道で 清掃などを しませんか?

問公園での活動について…
公園緑地室 ☎724・6749 FAX 723・5581
歩道での活動について…
道路管理室 ☎724・6748 FAX 723・5581

箕面市では、公園や歩道で定期的に清掃などを行う活動に対し、交付金を交付しています。現在、シニアグループ、自治会、こども会、その他有志団体などが活動しており、その数は公園で約170団体2,700人、歩道で約40団体800人にのぼります。

また、交付金は、普段の活動費用に加え、初期費用に対しても別途交付しています。ぜひこの機会に、公園や歩道で清掃などを始めてみませんか。活動の申請は随時受け付けていますので、まずは気軽にお電話ください!

初期費用もサポート! 活動費の自己負担はゼロ円!

例えば メンバー5人で公園(500m²)の清掃と、園内の花壇管理(10m²)を始める場合



- 普段の活動で必要となるものは…
- 軍手 …… 年1,500円
 - 汗ふき用タオル …… 年1,500円
 - 花苗(通年) …… 10,000円
 - 肥料 …… 年2,000円
 - 腐葉土 …… 年3,000円
 - 虫よけスプレー×3本 …… 年1,500円
- 合計**19,500円**

年2回の交付金で賄おう!

活動費用のための
交付金(清掃+花壇管理) **23,500円**
(年2回に分けて交付)

さらに! 市では、初期費用のための交付金(1m当たり30円)も交付しています。上記の例だと1万5000円(500m²×30円)の交付となり、作業道具代などに充てられ、気軽に活動をスタートできます。

活動費の自己負担は 実質ゼロ円!

作業道具を購入して余った交付金は、メンバーのお茶代のほか、自治会やこども会の運営費に充てるなど、自由にお使いいただけます。

余ったお金は、
メンバーのお茶代
に充てよう!



ここもポイント!(公園・歩道共通)

- 「清掃」「除草」「中低木管理」などの活動は、1つからでも行うことができます。
- ごみ袋は、市から無料で支給します。また、草刈り機などの無料レンタルもあります。
- 草刈り機の安全取扱講習会を無料で開催します(1日の講習で「刈払機取扱作業員」の資格を取得可)。
- 市が一括して保険に加入し、活動中のけがや事故を補償します。

公園で活動中!

コープ野村北千里自治会

活動日 月2回(第1・3土曜日)

活動内容 公園の清掃点検、除草ほか

みなさんにインタビュー

高齢者から子どもまで、幅広い世代が安心して小野原南4号公園を利用できるよう、自治会のみみんなで協力しながら活動しています。きれいになった公園を見ると清々しい気持ちになれますし、公園の利用者から温かい言葉をいただくことも多く、やりがいを感じています。顔見知りが増えることで、地域の見守り的な役割も果たしているのかなと感じています。

新規メンバー募集中! 詳しくは公園緑地室へ

歩道で活動中!

半町イルカグループ

活動日 月8~9回

活動内容 道路管理地の花壇管理、歩道の清掃ほか

みなさんにインタビュー

歩道の清掃のほか、空き地だった場所に四季折々の花を植え、「半町2丁目グリーンガーデン」と名付けて管理しています。活動開始から21年、いつも「ありがとう」と声をかけてくれるかたや、花苗を提供してくれるかたもいて、大きな励みになっています。今後も30周年をめざして頑張りたいと思っていますので、ぜひ若いかたにも参加してほしいですね。

新規メンバー募集中! 詳しくは道路管理室へ

お一人でも
グループでも
OK!

公園での活動については公園緑地室 ☎724・6749へ
歩道での活動については道路管理室 ☎724・6748へ

お気軽にお電話ください!

※既に管理が行われている公園や歩道でも、活動いただける場合があります。詳しくはお問い合わせください。